

令和5年10月20日

## 文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 工藤 健

副委員長 万徳 なお子

1 開催日時 令和5年10月20日（金曜日）午前9時58分～午前11時20分

2 開催場所 第1・第2委員会室

### 3 報告事項

- (1) 「令和6年度青森圏域重点事業に関する要望」について
- (2) 令和5年度青森圏域スマート農業フェアの開催について
- (3) 変更契約の締結及び専決処分の予定について  
(青森市立西中学校屋内運動場改築工事)
- (4) 令和5年度全国学力・学習状況調査結果報告について

#### 【挙手による報告】

- (1) 青森市立筒井小学校校舎等の完成について

#### ○出席委員

委員長	工藤 健	委員	柿崎 孝治
副委員長	万徳 なお子	委員	山本 武朝
委員	相馬 純子	委員	小倉 尚裕
委員	小熊 ひと美	委員	奈良岡 隆

#### ○欠席委員

なし

#### ○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤 裕司	経済部次長	船橋 正明
市民部長	佐藤 秀彦	農林水産部次長	中村 敦
経済部長	横内 信満	教育委員会事務局教育次長	武井 秀雄
農林水産部長	大久保 文人	経済政策課長	小山内 政広
教育委員会事務局教育部長	小野 正貴	農業政策課長	坂本 康人
農業委員会事務局長	小笠原 訓史	関係課長等	
市民部次長	木村 久美子		

#### ○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	木村 結衣	議事調査課主査	笹田 貴子
議事調査課主幹	風 晴英 樹		

**○工藤健委員長** 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから文教経済常任委員協議会を開会いたします。

今日は欠席はなしです。

それでは、本日の案件に入ります。

この際、私から申し上げますが、委員の皆様及び理事者側とも質疑は簡潔にお願いいたします。

また、質疑に当たっては、本委員会が所管しております部局に限りお願いをいたします。

では初めに、「令和6年度青森圏域重点事業に関する要望について」報告を求めます。市民部長。

**○佐藤秀彦市民部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）令和6年度青森圏域重点事業に関する要望について御説明申し上げます。

東青5市町村が連携し、県に対して重点事業要望を行っていた青森圏域重点事業説明会につきまして、今年度は県において見直しが行われ、知事と圏域市町村長との意見交換会として開催されることとなりました。今般、その項目・内容等がまとまりましたので御報告いたします。

なお、県の開催内容の見直しによりまして、これまでの最重点・重点の区分指定がなくなりましたので、全て重点要望としております。

本日、資料を2つ用意しておりますが、このうち、冊子になっております資料「令和6年度青森圏域重点事業に関する要望書」を御覧ください。

表紙を1枚めくっていただきますと重点要望項目一覧となっております。青森圏域全体では35項目、このうち、本市の重点要望項目はNo.1から、次のページの1番上のNo.27までとなっております。このうち、新規要望は、No.2の「東京電力福島第1原子力発電所処理水の海洋放出に伴う水産物の風評被害対策について」、No.3の「ホタテガイ親貝確保に向けた取組等ホタテガイ養殖環境の充実について」、No.4「『経営体育成基盤整備事業』に係る調査及び事業計画書作成に要する費用負担について」、No.8「世界遺産を含む史跡の活用に向けた支援について」、No.10「働く女性への支援の充実について」の5項目となっております。

次に、もう一つの資料を御覧いただきたいと思えます。「令和6年度青森圏域重点事業要望項目一覧【文教経済常任委員協議会】（機構順）」と記載された資料です。

1番上が、文教経済常任委員協議会に関する項目といたしまして、市民部所管が1項目、経済部所管が6項目、経済部及び農林水産部所管が1項目、農林水産部所管が3項目、教育委員会事務局所管が4項目の計15項目となっております。これを機構順に並べ替えしたものが、この一覧表となっております。

2枚目以降につきましては、それぞれの、この順番に対応した個票となっております。

それでは、この資料に従いまして、それぞれの項目について、市民部、経済部、

農林水産部、教育委員会事務局の順に御説明申し上げます。

まず、市民部所管の1項目について御説明申し上げます。

資料の1ページ目を御覧ください。

「働く女性の支援への充実について」の要望であります。

国におきましては、様々なライフイベントに当たり、キャリア形成との二者択一を迫られるのは多くが女性であるとされているところです。その背景には、長時間労働を中心とした労働慣行、女性への家事・育児の無償労働時間の偏り、それらの根底にある固定的な性別役割分担意識など構造的な問題が存在しておりまして、課題を解消するためには、社会全体として女性活躍の機運を醸成すると同時に、男女ともにライフイベントとキャリア形成を両立できる環境づくりが重要であるということで、働く女性への支援の充実について要望するものであります。

市民部所管の令和6年度重点要望事業項目は以上でございます。

**○横内信満経済部長** 続きまして、経済部所管の6項目、経済部及び農林水産部所管の1項目について順次、御説明いたします。

資料の2ページ目を御覧ください。

重点要望項目の「地域経済活性化に向けた取組に対する支援・連携について」御説明いたします。

本市では、人口減少・少子高齢化社会の進展に伴う生産年齢人口の減少や、地方から首都圏等への若者の人口流出など、社会経済環境の変化を踏まえ、最優先に取り組むべき喫緊の課題といたしまして地域経済の活性化を掲げ、様々な取組を進めてまいりました。

本年8月からは、地域経済の活性化及び市民所得の向上を図ることを目的とした青森市しごと創造会議を開催し、コロナ後の社会経済環境の変化を踏まえた産学官の共創による新しい産業振興の取組を進めておりますことから、「1. アクセラレーションプログラムなど、スタートアップを支援する取組との連携」、「2. 『AOMORI STARTUP CENTER』に開設した『経営の総合相談窓口』との連携」、「3. 都市部の副業・兼業人材と地域企業とのマッチングを支援する取組との連携」、「4. 地域企業のDX推進に向けた取組との連携」、「5. 産学官の共創による新しい産業振興策との連携」の5点につきまして県に要望するものです。

資料の3ページ目を御覧ください。

重点要望項目の「雇用対策の充実について」御説明いたします。

本県の雇用情勢は、緩やかに持ち直してはいるものの、物価上昇等が雇用に与える影響に留意を要する状況にある中、若者の地元定着や女性・障害者等の多様な人材の活用、ICTの進化に対応できる人材の育成が求められているところでありまして、雇用対策の充実を通じて経済の基盤となる地域産業の活力を高め、経済の好循環を生み出していくことが必要でありますことから、「1. 市が実施する雇用対策に対する支援の充実」、「2. ICT社会に必要な人材育成に取り組む『あおもりコ

ンピュータ・カレッジ』に対する国の支援の継続」の2点につきまして、県及び国に要望するものです。

次に、資料4ページ目を御覧ください。

重点要望項目の「青森空港の利用促進について」御説明いたします。

青森空港の国内線につきましては、令和2年3月のFDAによる神戸線新規就航、また、青森・札幌線、青森・大阪線でのダブルトラック化が定着した一方で、便数維持やさらなる国内線の充実が求められているところであります。

現在、各航空路線の需要は回復基調にありまして、国内旅行はもとより、国際定期便復便など、交通結節線としての機能が高まることが予想されます。

つきましては、航空路線利用促進のため、県と市が一体となり、プロモーションやインセンティブ活動を進めていくことが必要でありますことから、「1. 名古屋（小牧）線、神戸線の利用促進」、「2. 東京線ダブルトラック化をはじめとする国内路線の充実」、「3. 札幌線、大阪線の利用者拡大のための宣伝強化」の3点につきまして、県及び国等に要望するものです。

次に、資料の5ページ目を御覧ください。

重点要望項目の「外国人観光客の受入環境整備の充実について」御説明いたします。

外国人観光客につきましては、国による、いわゆる水際措置の見直し以降、回復が顕著となっております。本市におきましても、令和5年3月に再開した外国船クルーズが、今年は過去最多の寄港を予定しております。

今後の旅行需要の本格回復を見据え、本市と国内外の都市とをつなぐ交通網の充実と利用促進、インバウンドの獲得に向けた体験型コンテンツ開発や受入れ体制環境の充実などが必要となっておりますことから、「1. 外国人観光客の満足度を高める受入環境整備を推進するための国や県の支援の充実」、「2. ソウル線・天津線・台北線の継続をはじめとする国際路線の充実」などの5点につきまして、県及び国等に要望するものです。

次に、資料6ページ目を御覧ください。

重点要望項目の「第80回国民スポーツ大会における開催経費の負担等について」御説明いたします。

令和8年に本県で開催する第80回国民スポーツ大会につきましては、大会の開催によりましてスポーツ振興や経済波及効果など様々な効果が期待される一方で、大会開催に係る施設整備費や大会運営費等の多額の費用負担が見込まれます。

そのほか、本市で開催される各競技会の準備・運営を効率的・効果的に進めていくためには、各競技団体の組織力向上や指導者の養成、競技環境の整備・充実などが重要であると考えておりますことから、「1. 第80回国民スポーツ大会における各協議会等の開催経費についての支援の充実」、「2. 第80回国民スポーツ大会を見据えた競技力向上に向けた取組の強化」の2点につきまして、県に要望するもので

す。

次に、資料の7ページ目を御覧ください。

重点要望項目の「青森港の機能充実について」のうち、経済部が所管いたします項目について御説明いたします。

青森港は、本州・北海道間を結ぶ交通及び物流の重要な拠点港といたしまして、さらには、多くの観光客や市民が訪れる交流拠点としての役割を果たしております。

引き続き、国、県をはじめとする関係機関とともに、物流や交流等の将来像と基本戦略を示した青森港ビジョンを推進し、また、青森港クルーズ船寄港促進アクションプランに掲げる100隻10万人を目指して、受入れ体制の充実強化等に関係団体と連携した取組を実施していく必要がありますことから、「1. 物流をはじめとした青森港ビジョンの着実な推進」、「2. 青森港クルーズ船寄港促進アクションプランの着実な推進」の2点について、県及び国に要望するものです。

次に、資料8ページ目を御覧ください。

重点要望項目の「広域連携の推進について」のうち、経済部が所管いたします項目について御説明をいたします。

要望事項内容の4段落目の部分になりますが、陸奥湾という共通の資源を持つ沿岸8市町村で、むつ湾広域連携協議会を設立いたしまして、豊かな資源を生かし、むつ湾サイクルロゲイニングの実施や物産イベントの開催などに取り組んでおります。

このような取組は、広域連携を効果的に進める上で重要な枠組みの一つであると考えておりますことから、「2. むつ湾広域連携協議会による観光・産業振興・環境保全活動に対する支援」について県に要望するものです。

経済部所管の令和6年度重点事業要望項目は以上となります。

**○大久保文人農林水産部長** 続きまして、ただいま経済部より御説明がありました「広域連携の推進について」のうち、農林水産部所管分について御説明申し上げます。

引き続き、資料の8ページ目です。

その資料の後段であります。むつ湾広域連携協議会の事業としまして、陸奥湾の環境保全活動に沿岸市町村と連携して取り組んでいるところであります。

陸奥湾の環境保全の取組といたしまして、要望項目の2つ目ではありますが、陸奥湾の良好な環境を将来にわたって保全していくため、沿岸の市町村と連携し、様々な環境保全活動を今後も引き続き行っていく必要がありますことから、むつ湾広域連携協議会による観光・産業振興・環境保全活動に対する支援について県に要望するものであります。

続きまして、資料の9ページを御覧ください。

ここから、農林水産部所管の3項目の要望項目について御説明いたします。

重点要望項目の「東京電力福島第1原子力発電所処理水の海洋放出に伴う水産物

の風評被害対策について」御説明いたします。

本市の漁業につきましては、ホタテガイ養殖やナマコ漁を中心に営まれており、生産されたホタテガイやナマコは国内で消費されるほか、国外へも多く輸出されております。

このような中、去る8月24日に東京電力福島第1原子力発電所処理水の海洋放出が開始されたことを受け、中国では、日本産水産物の輸入を全面的に停止しております。これにより、本市産の輸出用ホタテガイが中国に受入れされず、関連事業者において多くの在庫を抱える事態となっているほか、中国向けのホタテガイを国内消費に転換した際には、供給過多によるホタテガイ価格への影響も心配されるどころであります。

国におきましては、風評被害対策や漁業継続支援等といたしまして総額1007億円を予算措置したほか、青森県におきましても、国内外の消費拡大や販路開拓のための対策を盛り込んだホタテガイ流通支援パッケージを公表し、対策を講じているところでもあります。

本市水産加工会社等の関連事業者や漁業者に対する影響をできる限り軽減していくため、1つに、水産物の国内需要の拡大に向けた継続した支援、2つに、水産物のEU・米国等の国外販路拡大に向けた継続した支援、3つに、水産物の加工・保管のための環境整備に向けた支援の充実について、県及び国に対し要望するものであります。

続きまして、資料の10ページを御覧ください。

重点要望項目「ホタテガイ親貝確保に向けた取組等ホタテガイ養殖環境の充実について」御説明いたします。

ホタテガイ生産額につきましては、本市の漁業生産額の約9割、県全体の漁業生産額の約4割を占めており、ホタテガイは本県及び本市にとりまして最も重要な水産物となっております。

このような中におきまして、ホタテガイ生産に必要となります稚貝の保有枚数が、陸奥湾全体といたしまして、令和4年度では過去10年平均の65%となっております。また、令和5年度におきましては、本年5月のホタテガイ全湾一斉付着稚貝調査により、さらに減少することが懸念されております。

ホタテガイの稚貝の減少につきましては、陸奥湾での親貝の保有枚数が少ないこと及び東湾の親貝に大規模産卵が見られなかったことなどが原因として挙げられております。なお、親貝は高水温に弱く、育てるまでのリスクがあるため、漁業者は親貝となる前の半成貝での出荷を選択する傾向が強くなっています。

このようなことから、ホタテガイの安定的な生産のため、ホタテガイ親貝確保に向けた取組等ホタテガイ養殖環境の充実について県に要望するものであります。

続きまして、資料の11ページを御覧ください。

重点要望項目「『経営体育成基盤整備事業』に係る調査及び事業計画書作成に要す

る費用負担について」御説明いたします。

本市におきましては、狭小で不整形な農地の区画の整形・拡大と農道・用排水路などの施設の一体的な整備を実施し、大型機械の導入及び農地の集積によります農業の生産性の向上と生産コストの縮減、さらには、地域農業を支える担い手の育成を図るため、基盤整備事業の推進に取り組んでいるところであります。

この基盤整備事業につきましては、地域農家の意向を踏まえまして、要件の整った地域について、事業主体であります県や農業者の方々と連携・協力しながら、計画的に進めているところであります。

また、この事業の実施に当たりましては、国が定めます負担割合に基づき、事業費を国が55%、県が27.5%、市が10%、受益者が7.5%負担しているところであります。

一方、経営体育成基盤事業の国採択に向けた調査及び計画書作成業務の負担においては、国が55%、市町村が45%となっております。

本市では、今後も基盤整備事業を推進していくこととしており、整備には多大な費用を要し、本市財政への負担も大きなものとなっておりますことから、経営体育成基盤整備事業の調査及び計画書作成業務についても、市町村の負担の軽減について、県に要望をするものであります。

農林部所管の令和6年度重点事業要望項目は以上でございます。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 続きまして、教育委員会事務局が所管いたします重点要望4項目について御説明申し上げます。

資料の12ページを御覧ください。

初めに、「世界遺産を含む史跡の活用に向けた支援について」御説明いたします。

本市には、国内最大級の縄文遺跡であります三内丸山遺跡をはじめ、小牧野遺跡、高屋敷館遺跡、浪岡城跡といった複数の国史跡が所在しており、このような歴史的に重要な遺跡は、人類共通の貴重な宝として未来に残すべき文化遺産であるとともに、魅力ある観光資源としての価値を有するものであります。

また、三内丸山遺跡と小牧野遺跡を含みます縄文遺跡は、世界遺産にふさわしい価値を有しておりますことから、平成19年12月に青森県などと共同でユネスコの世界遺産暫定一覧表への記載を提案し、その結果、平成21年1月に北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群として記載され、令和3年7月27日に世界遺産一覧表への記載が決定したところであります。

本市では、世界遺産登録を契機に、小牧野遺跡のさらなる周知や来訪者増加に向けまして、小牧野遺跡PRキャラクターこまっくーイラストコンテスト作品展や、こまきの縄文まつりなどのPR、イベント等を実施しているところでありまして、今後も継続して取り組むこととしております。

このことから、各史跡の来訪者数の増加につながる積極的な宣伝や活用に向けた連携・助言について要望するものであります。



次に、資料 13 ページを御覧ください。

「子育て支援について」御説明いたします。

要望事項の内容の中段となります5段落目の「さらに」の段落から御覧ください。

新型コロナウイルスの影響が長期化し、物価高騰によります学校給食費への影響等が懸念される中、文部科学省から令和4年4月及び6月に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した学校給食費等の保護者負担の軽減に向けた取組を進めるよう依頼があったところであります。これを受けまして、本市では令和4年10月1日から小・中学校の学校給食費を無償化することとし、令和5年4月以降も一般財源を充当し継続しております。

県教育委員会では、生活困窮世帯の児童・生徒を支援いたします就学援助制度等が今後も継続されるよう国に対して働きかけていくとしておりますが、少子化対策は本来、国の責任を持ってやるべきものであり、給食費無償化等を継続して実施するための制度の創設や財政支援についての国への働きかけ及び全県的な取組としての県の財政支援が必要であると考えます。

このことから、「4. 就学援助制度等による支援のみならず、給食費無償化を継続して実施するための財政支援についての国への働きかけ及び全県的な取組としての県の財政支援」について要望するものであります。

次に、資料の 14 ページを御覧ください。

「少人数学級編制の推進について」御説明いたします。

現在、教職員が子どもと向き合う時間をより多く確保し、子どもたち一人一人に対し、きめ細かな学習指導・生徒指導を行うなど、児童・生徒の教育環境の向上が求められておりますが、一方で、公立小・中学校におきましては、教育ニーズの多様化や学習指導要領の改訂などへの適切な対応が求められております。

国におきましては、令和3年度の義務標準法の改正によりまして、令和3年度から5年間で小学校全学年における35人学級編制を実施することとしております。一方、青森県におきましては、「あおもりっ子育てプラン 21」によりまして、小学校全学年及び中学校1年生で実施しております33人学級編制につきまして、令和5年度から2年間で中学校全学年に拡充することといたしました。

子どもたち一人一人へのきめ細かな学習指導・生徒指導による教育環境の向上は、小・中学校全学年共通の課題であります。少人数学級編制の推進は、知識の定着を含めた確かな学力の向上対策、小・中学校の指導内容・指導方法の違いや人間関係の悩みなどに起因する中学校での不登校者数増加などに対応するために有効な手段であると考えております。また、教職員が子どもと向き合う時間をより多く確保するためには、小・中学校全学年における少人数学級編制の推進のみならず、学級数増に伴います授業時数の増加等に対応した教職員の配置が必要であると認識しております。

このことから、1つに、中学校の少人数学級編制の推進のため、公立義務教育諸

学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に関する国への働きかけ、2つに、青森県における少人数学級編制の実施に伴う授業時数の増加等に対応するため、少人数学級編制後の学級数による小・中学校教職員配置基準での教職員の配置について要望するものであります。

次に、資料 15 ページを御覧ください。

「スクールカウンセラー派遣の拡充について」御説明いたします。

本市におきましては、不登校児童・生徒数が増加傾向にあり、不登校対策の充実が喫緊の課題となっております。

不登校の要因といたしましては、無気力・不安、友人関係をめぐる問題や学業の不振、家庭に係る状況によるものが多く、教育委員会といたしましては、集団不適應に関する相談や心理的な支援を小学校段階から計画的・継続的に行うことができる教育相談体制の充実を図ることが必要であると考えております。

このような中、本市には、令和 5 年度におきまして、中学校全 19 校と小学校全 42 校に 20 名のスクールカウンセラーが派遣され、派遣時間の増加が示されましたものの、年間派遣時間数が十分確保できていないため、児童・生徒や保護者の相談に十分対応できない状況があります。また、同一のスクールカウンセラーが継続的に中学校区で教育相談活動等に当たることが、児童・生徒、教職員、保護者のいずれの立場からも相談しやすい体制づくりに貢献するものであると考えております。

このことから、1つに、スクールカウンセラーの増員及び1校当たりの派遣時間数の増加、2つに、同一中学校区内の小・中学校に、同一スクールカウンセラーを派遣できる体制の構築について要望するものであります。

説明は以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見ありますか。万徳委員。

**○万徳なお子委員** 昨日も聞いたんですけれども、14 ページ、少人数学級編成の推進、2の教職員の配置を増やしてほしいということなんですけれども、33人学級編成に見合った教職員の配置をすると、今、何人ぐらい足りないということなんですか。

**○工藤健委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** 何人ぐらい足りないのかというふうな御質疑でしたけれども、明確に何人というふうなことだけでは、ちょっと状況が分からない部分もありますので、ちょっと説明させていただきます。

レジュメにあります標準法という法律によって、日本は全国 40 人学級というものを進めてきたわけなんですけれども、この標準法の改定によって、現在は、小学校 1 年生から 4 年生までが 35 人学級、そして、それ以降、中学校 3 年生までは 40 人学級ということで、教員が配置されております。

ただ、平成 13 年の頃ですけれども、標準法が改定になって、自治体において自由に少人数学級をやっているというふうな状況になりました。それに応じて、全国各

地、都道府県において、それに見合った少人数学級制度をやっているわけですが、本県においては、現在、33人学級を小学校1年生から中学校2年生までやっております。そして、来年になれば中学校3年生まで、つまり、全部33人学級をやることとなります。

それで、33人学級になると、きめ細かな学習指導あるいは生徒指導をできるということで、非常にいいんですけれども、学級が増えた分、先生が増えないと教員の負担が大きい。ここが問題なんです。それで、県は、33人学級をやるときに、1学級増えるに当たって1人、加配を配置しております。じゃあ、増えた分、1人加配しているからいいんじゃないのかというふうなことになるんですけれども、定数配置とって、標準の配置だと、1つ学級が増えるごとに1もしくは2増えるというふうな、ちょっと変形の増え方をしているんですね。本市の場合には、33人学級で——ここからが御質疑にあったところになると思うんですけれども、本市の場合は、じゃあ何学級増えたのかというふうなことですけれども、44学級増えています。国が示すものよりも、33人学級をやって44学級増えていると。それで、先ほど御説明しましたが、加配で44人増やしています。だけれども、先ほど申し上げました普通の配置基準でいくと、あと何人来るのかと計算しますと、今年度の場合、あと6人来るということとなります。これがお答えになると思うんですが、じゃあ先生方が足りないのかというふうなことでありますけれども、実は、加配の中には、33人学級用の加配だけではなくて、少人数加配とか、専科の加配とか、それから教科担任制を推進するための加配であるとか、生徒指導の加配、特別支援の加配とか、様々、実はあるんですね。ですから、その数は大体、33人学級を含めると200ちょっとあるんですけれども、そういう意味では、先生が不足しているかという、そうではないという状況にあります。

それで、よく皆さんから御質問いただく未配置というものですけれども、これについては、春先に、あなたの学校には何人配置しますよというふうに、加配を含めてお話しするんですけれども、その分先生が集まらない。そういうふうな状態を未配置と言っています。

ということで、この2番目に求めている要望項目というのは、標準の配置基準で配置してほしいということなんですけれども、結果として、配置されるのは講師になるわけですね。従って、講師が確保できなければ、当然、その分は未配置になっていくと。

こういうふうな詳細に、なるべく簡略的に説明したつもりではいるんですけれども、これが実態ということになります。

以上でございます。

〔万徳なお子委員「いいです」と呼ぶ〕

**○工藤健委員長** よろしいですか。

**○万徳なお子委員** はい。また分からないことは個別に聞きます。

○**工藤健委員長** 他にありますか。山本委員。

○**山本武朝委員** せつかくなので、今の加配に関して。

そうすると、課題を含めて各校に人数が示されるんですけども、さっき言われたとおり、講師の方がその加配に揃っていないければ、加配は示されても、残念ながら、増員になっていないという実態はあるわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。

○**工藤健委員長** 教育長。

○**工藤裕司教育長** はい、あります。

○**工藤健委員長** 他に――柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** 7ページの青森港の機能充実についてです。

クルーズ船、今年は過去最高 37 回を予定しているということで、ずっと春から天候が安定して、ほぼほぼ全部寄港されたと思うんですけども、ここ何回か、寄港中止というのをホームページで見っていました。これは天候によるものと思うんですが、天候ということによろしいでしょうか。

○**工藤健委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** クルーズ船の寄港状況ですけども、まず、今回、最大で 37 回寄港予定であると。そのうち、すでに 1 回が荒天、悪天候によって抜港という形になっています。それで、もう 1 回ぐらい、何か、近日中の天候状況によって抜港する、寄港しないというような予定のお話もありまして、いずれにしても、悪天候による抜港ということになります。

以上です。

○**工藤健委員長** 柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** これは、事前に分かるので、ホームページのほうに寄港が中止というのが記載されているんでしょうか。

○**工藤健委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** 委員のおっしゃるとおりでありまして、船社、いわゆる船会社のほうから事前に連絡がありまして、その内容をホームページでお知らせしているところでもあります。

以上です。

○**工藤健委員長** 柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** もう一つ、私分からないだけなんですけど、寄港することによって、青森県とか青森市に何かこう、港を使用したという料金が入るんでしょうか。

○**工藤健委員長** よろしいですか。経済部長。

○**横内信満経済部長** 基本的には、港の利用料という部分で、青森市の所管ではありませんけれども、確か、何らかの料金を、こちらのほうに、出航したときにいただくということだったというふうに承知しております。

○**工藤健委員長** よろしいですか。他にありますか。奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 今年度から最重点要望はなくなったということですがけれども、どなたに聞けばいいのかな。分かる方でいいんですけれども、この順番ありますよね。これ、順番はどうやって決めたんですか。最重点要望はなくなって、いっぱい項目がありますけれども、この順番はどういうふうにして決まったのでしょうか。分かる人がいれば。(発言する者あり) 分からないと。ああ、企画部ですよ。

**○工藤健委員長** 市民部長。

**○佐藤秀彦市民部長** この重点要望項目の順番については、ちょっと私どもで承知しておりませんで、各部から、これに対しての重点要望、それから新規項目を挙げさせていただいて、最終的には企画部でこちらを取りまとめたということになっておりますので、すみません、順番については、ちょっとお答えできませんで、申し訳ございません。

**○工藤健委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** そうですよ。はい、分かりました。

それから、もう一つ、教育委員会に聞きたいんですけども。何番だっけ、8番で、世界遺産を含む史跡の活用に向けた支援とあるんですけども、蟹田町のほうでも——これは、うちのほうは新規ですけども、蟹田町のほうで継続で出していますけれども、これは、両方一緒に要望という話は出てこなかったんですか。

**○工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 御質疑にお答えいたします。

検討の段階ではそういったお話は出てきておりませんで、結果、2本に分かれた形で、要望の33番目が外ヶ浜町の要望になりますけれども、そういった形になっているところであります。

**○工藤健委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 外ヶ浜町でしたよね、蟹田町じゃなくて。失礼しました。

これは要望ですけども、圏域の重点要望ということなので、できればタグを組んで一緒に出したほうが、私としてはいいんじゃないかと思います。

**○工藤健委員長** 他にありますか。小倉委員。

**○小倉尚裕委員** すみません、2点お聞きします。1点目が青森港の機能充実、そしてもう一つが基盤整備、農業のほうです。

まず、青森港の機能充実について。

これは継続というふうな形で、なかなかこれは、範囲が広い課にわたっていますので、私はこの中で、やはり洋上風力の基地港湾というのが、国、そして県、また市と、これが新たに、先般、10月には、日本海南地区は促進区域というような指定になり、そして12月には公募が始まるというふうな中では、やはり、この青森港の基地港湾の取扱いというのは非常に大きいものだと思います。

これは県、そして市を挙げて、これから様々、8つの事業主体に市がセールスをしていくのが必要になってくるのではないかと。反対に、そういうふうに思う中で、

やはり、いろいろ経済部の所管というふうな中で、私は、例えばこの1番の、物流をはじめとした青森港ビジョンの着実な推進と、やはり6番目、青森港のコンテナ化の早期実現、これが最も重要であり、それが、このコンテナ輸送にしても、今、現状の岸壁の強度では対応できないというのがあって、当然、コンテナガントリーが使用できない状況であります。これが、この洋上風力の基地港湾になることによって、100万トン対応の岸壁に変わる。これで初めて、この青森港のコンテナ早期実現の可能性が高まっていくのではないかと思います。非常にこの青森港の機能充実については、経済部、都市整備部、また、ある意味では環境部を含めて、広く関わる部分になる中で、この継続という中で、やはり今回はこの基地港湾というのは、いろんな面で、まだ——当然、市長も思いもある中で、継続で入っていないというのが、今回は、できれば入れてほしかったなというのを思いながらの質疑です。

このコンテナ化の早期実現、これについて、経済部でのお考え等がありましたらお願いします。

**○工藤健委員長** 経済部長。

**○横内信満経済部長** いわゆるGXの関係というふうに認識しています。6番の青森港のコンテナ化の早期実現に関しましては、基本的には都市整備部の所管ということに相なるわけですがけれども、当然、GXの推進に関しましては経済部、そして都市整備部、そして環境部、3部で今、連携して取組を進めているところであります。

基地港湾に関しましては、委員御紹介のとおり、早ければ年内にも基地港湾が決定されるというような報道等もあるところです。それで、基本的に港湾整備に関しましては、県の所管と。県がやるべきことということで、県のほうで今、港湾計画の改定をして、早ければ年内に、国の交通政策審議会の港湾部会分科会のほうで、何か、承認されるという話もお伺いをしているところであります。

我々としては、県に対して6年度に要望するというところでありますので、そういった内容も見極めながら、要望に関しては検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○工藤健委員長** 小倉委員。

**○小倉尚裕委員** ぜひ進めていただきたい。例えば5番の臨港道路についても、それ次第で全ての計画が変わってくるものだと思います。ぜひ、いろいろな情報がありましたら教えていただきたいと思います。

もう1点、経営体育成基盤整備事業、いわゆる区画整理事業です。

令和4年度、ほぼ10年ぶりにこの区画整理事業が新たに本市で始まりました。これは、これから報告事項(2)でもありますけれども、いろいろ、スマート農業も当然一緒に、これは進めていくものだと思います。

例えば米価の価格であり——ただ、米価の価格が上がっても、現状の、例えば農

葉であり、様々な農機具の、例えば油代であり、経費が非常に上がっている。そういう中で、果たして大規模にすることが本当に経費の削減になっていくのか。これも、ある意味では、私も様々な事業者であり、また、スマート農業に関わる様々な事業者の方からもお聞きをする機会があります。ただ、やはり安定して、そして、ある意味でローコストで品質の良いものを作っていくというものに関しては、当然、GPSを活用して、新たな農業政策というのも必要だと思います。

でも、私はこの、例えば、田んぼであり、畑であり、この最も大きな要素は、防災において非常に大きな役割を果たしている。この大規模区画整理事業においては当然、水路の整備が最も重要です。いろいろ、ダム放水であり、それによって大量の雨水が発生した際に、この水路を使って、どういう形で水量を調整するのか。最も大きいのは、津軽地域でしたら岩木川が当然、いっぱいになって支流が入っていかれない。従って、当然、それによって氾濫してまいります。これは、近年、例えば秋田県であり、新潟であり、非常に大きな第一級河川がそのような形で今までにない災害を起こしている。そういう中で、この田んぼというのは、非常に防災上も大きな役割を果たしている。それは、水路の整備、そしてまた、ため池の整備というのが非常に重要になっていく。したがって、この区画整理事業というものは、非常に大きいものであると思います。そして、公共事業の発注においても、なかなか今現状、国土交通省においても公共事業の発注というのは厳しい状況にある。そういう中で、防災の中で、このような土地改良区の持つ役割というのが、ますます大きいものであると思うんですけども、その点の農林水産部長の認識をお願いします。

**○工藤健委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 水田の持つ多面的機能ということかと思います。

まず1つは、農業の安定的な生産のために、区画整理事業——経営体基盤育成事業というものは展開しておりますが、今、委員に御紹介いただきました防災を含めて、水田・畑等の持つ多面的機能の維持、確保、調整という面でも、この区画整理事業、圃場整備ですね、こういったものは今後も引き続き展開していきたいというふうに考えております。

**○工藤健委員長** 小倉委員。

**○小倉尚裕委員** 今、重点要望4番、今回では11ページなんですけれども、1割の負担——国、県そして市の負担割合、その中で1割の負担で発注できる事業です。非常に様々な工事の中で、1割負担でできる工事というのは、やはり、この土地改良事業でなければならないものだと思います。ぜひ、防災上、こういう面も含めて、1割の負担で発注ができるこの工事を今後も計画をしていただきたいと思います。

**○工藤健委員長** 他に発言ありますか。柿崎委員。

**○柿崎孝治委員** 12 ページの世界遺産を含む遺跡の活用に向けてというところなんですけど、10月15日日曜日ですが、青函ツインシティということで、函館からは、

青森の三内丸山、それから小牧野の見学に 30 数名来られたと思うんですけども、逆に、青森から行くものが、最初、申込みする方が少なくて、ぽしゃるといふか、なくなるところだったんですが、復活したというところがありました。

それで、どういうふうな取組で——取組といふか、料金のほうに関しても、向こうはフェリーで来たんですけども、こちらから函館に行くのは新幹線で行くという交通の利用方法だったんですが、せっかくコロナも終わって交流できるようになったのに、青森からは確か 13 人、私は 1 人で行ったんですけども、13 人というところで、ぎりぎりやれたというふうな話にもなっていましたから、青森からも、もっとこう、交流を深めるという意味で、世界遺産、北海道と北東北を中心とした縄文遺跡群ということですので、青森のほうからももっとこう行けるような。それで、市役所の関係者といふか、その方はどなたもいなかったの、参加したほうがいいんじゃないかという意見です。

**○工藤健委員長** 要望でよろしいですか。

〔柿崎孝治委員「はい」と呼ぶ〕

**○工藤健委員長** 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** なければ——相馬委員。

**○相馬純子委員** 15 ページの「スクールカウンセラー派遣の拡充について」に絡んで質疑したいと思います。

スクールカウンセラー派遣の拡充は大いに賛成ですので、継続して要望して、実現できるように頑張っていたきたいと思います。

スクールカウンセラーと同時に、子どもたちとか保護者の方の家庭環境の困りごと等を他の機関につなげる役割をするスクールソーシャルワーカーも大変重要だと思うんですけども、それについて、教育委員会としてはどうお考えになるのか教えてください。

**○工藤健委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** スクールソーシャルワーカーについての御質疑ですけども、家庭での困りごとというようなことでありますけれども、これについては、スクールソーシャルワーカーを 1 人、浪岡に配置しております。そして、旧市内のものについては育成チームの方で対応するというふうなことでありますし、学校からは保健部の方につなげて対応しているというふうなことであります。

ただ、スクールカウンセラーが 20 数名いて、スクールソーシャルワーカーが 1 名という状況になっておりますのは、実際、学校の中では、子どもたちの困り感というのは、やはり、心理的なものが非常に多いので、現状としては、今の形でいいのかなというふうには思っておりますけれども、これ以外でも、広く端末を使って子どもたちへの相談あるいは電話相談——これは保護者も相談できていますし、これについては、何と言うんでしょう、きちっと周知もしているというふうなことで



ので、現状このような形で行っているということです。

それらの状況を踏まえながら、今後、さらにどういうことができるのかということとは常々考えていく必要があるとは思いますが、現時点ではそのような状態になっているところです。

**○工藤健委員長** 相馬委員。

**○相馬純子委員** ありがとうございます。

子どもたちの困りごとというのはベースに家庭環境があると思うので、貧困も、女性の貧困も家庭の貧困も子どもの貧困もということですので、いろんな機関に結びつける役割を果たすソーシャルスクールワーカーは大変重要だと思いますので、現状のまま、こう対応しながらも、専門家を学校の中に引き込んで、子どもたちの困りごとを解決できるような体制づくりも構築していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、この15ページは不登校の対策ということがうたわれて、カウンセラー派遣の拡充を求めているものなんですけれども、不登校の対策としては、スクールカウンセラーだけじゃなくて、居場所づくりですね。あと、北斗高校が大変いい取組をしているので、北斗高校に中等部を開設するとか、そのだんだん増え続けている不登校対策として、カウンセラー以外の部分での対策も練っていただければなと思います。これは要望です。

**○工藤健委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** 今、要望をいただきましたけれども、不登校対策については様々答弁を、たくさん、これまでもしてきました。その中で答弁しておりますけれども、医療機関、それから福祉機関、あるいは教育機関、様々活用しております。ほぼほぼ不登校のうちの8割はそういう関係機関と結んでおりますので、今後も、スクールカウンセラーについても不登校の子どもと結びつけていきたいなというふうに思っております。

そしてまた、居場所づくりに関連してですけれども、北斗高校の中等部——北斗高校は県の施設でありますので、私どもがそれを設けるというふうなことについては、現時点では考えてはいないと思うんですけれども、ただ、各学校には、不登校児童・生徒の居場所は存在しております。例えば図書室であったり、保健室であったり、別室であったり。ただ、学校に来れない子どもについても、ICTで結んでいたり、適応指導教室で結んでいたり、個別のプログラムなども申し上げておりますけれども、これによって、たとえ自宅であっても、ここの時間はあなたと我々が結ばれている、そういう時間帯ですよということ、各学校においてたくさん行っておりますので、そういう形で進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

**○工藤健委員長** 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和5年度青森圏域スマート農業フェアの開催について」報告を求めます。  
農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 令和5年度青森圏域スマート農業フェアの開催について御報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

先ほど、小倉委員からも御紹介いただきましたとおり、市では先進技術の導入により、農作業の省力化や生産性の向上に向け、スマート農業技術・機械の普及拡大に取り組んでいるところであります。

その1つといたしまして、農業者の皆様には直接、スマート農業機械を体感いただくとともに、導入による効果等について、より理解を深めていただけるよう、昨年度から、青森圏域スマート農業フェアを開催しているところであります。

今年は今週末、10月22日(日)午前11時から午後3時まで、本市野木にありますJA青森中央野菜センターを会場に開催させていただきます。

当日は、様々なスマート農業機械の展示・実演のほか、令和4年度青森市スマート農業チャレンジ事業活用者によるスマート農業機器の導入成果の報告会、各農機具メーカーによります最新技術・機種等の紹介や相談等の受付なども行うこととしております。

参加料は無料となっており、農業者の皆様には、市のホームページや圏域の各市町村及びJA青森本店及び支店等にポスター・チラシを設置するなどにより、広く周知しているところであります。ぜひ、委員の皆様にはお足をお運びいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** なければ、質疑はないものと認めます。

次に、「変更契約の締結及び専決処分の手続きについて（青森市立西中学校屋内運動場改築工事）」の報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 変更契約の締結及び専決処分の手続きについて御報告申し上げます。

令和4年第2回青森市議会定例会におきまして御議決をいただき進めております青森市立西中学校屋内運動場改築工事につきまして、工期の延長及び契約金額の変更を余儀なくされる事由が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により変更契約を締結しようとするものであります。

資料1を御覧ください。

2の変更内容につきましては、令和5年9月5日に相手方から鉄骨材料の納期遅延による工期延長の協議請求がありまして、その協議の結果、3か月の工期延長及

び工期延長に伴います施工に必要な費用について変更契約を締結しようとするものであります。

なお、設計図書の変更に関わる青森市工事請負契約標準約款等の参照条文につきましては、資料下に記載のとおりとなっております。

次に、工期延長及び契約金額の変更について御説明いたします。

3の変更工期及び変更予定額につきまして、工期につきましては、③の太枠内の変更前の工期、令和4年7月5日から令和5年10月25日を、変更後の工期、令和4年7月5日から令和6年1月31日までに変更するものであります。

次に、契約金額につきましては7億9234万1000円となり、増額分は、①の当初と比較いたしまして1134万1000円、率にして1.45%の増額とするものであります。

契約の変更内容につきましては、ただいま御説明申し上げたとおりであります。変更契約の事務につきましては、市長において専決処分する事項として、議会からあらかじめ指定をいただいております変更前の金額の10分の1に相当する額を超えないものでありますことから、専決処分により事務を進める予定としております。また、当該変更契約の締結に係る専決処分の予定につきましては、契約事務を所管いたします総務部におきましても、本日開催の総務企画常任委員協議会で報告しております。

以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「令和5年度全国学力・学習状況調査結果報告について」の報告を求めます。教育長。

**○工藤裕司教育長** 令和5年度全国学力・学習状況調査における本市の結果について御報告いたします。

配付資料の「1 調査の概要」を御覧ください。

本調査は、児童・生徒への学習指導の改善・充実に役立てることを目的としており、本年4月18日に、全国の小学校6学年児童と中学校3学年生徒を対象に実施されたところであります。

実施教科は、小学校が国語と算数の2教科、中学校が国語と数学と英語の3教科であり、英語については、3年ごとに実施することとされております。

調査内容は、当該学年までに身につけておかなければならない基礎的な知識及び技能とそれらを活用する力を一体的に問う構成となっております。

次に、「2 調査結果」と「3 本市児童・生徒の学力の状況」を併せて御覧ください。

「2 調査結果」は、小学校と中学校それぞれについて、本市、青森県、全国の

平均正答率及び本市と県、全国との差を示しております。

本市小学校6学年児童の正答率は、全ての教科で県及び全国平均を上回っております。本市中学校3学年生徒の正答率は、全ての教科で県平均となっておりますが、数学、英語の2教科については、全国平均を下回る結果となっております。

学力の傾向といたしましては、本市における正答率が高い問題として、基礎的な知識及び技能を問う問題が挙げられます。また、正答率が低い問題として、基礎的な知識及び技能を問題解決のために活用する力を問う問題が挙げられます。

本調査の児童・生徒質問紙から見る傾向といたしましては、3の(4)①から④に掲げております授業に関わる項目に対して肯定的に回答する児童・生徒の割合が、小学校では全国を大幅に上回っているのに対して、中学校では学校によってばらつきがあるものの、全体では下回る傾向にあります。

先ほど、小学校6年生のところを外して読んだかと思しますので、そこだけ繰り返します。

小学校6学年の正答率は、全ての教科で県及び全国平均を上回る結果となっていることから、教育委員会としては、学力については一定の定着が図られているものと認識しております。

最後に、「4 今後の取組」を御覧ください。

教育委員会では、課題に対応できるよう、学習指導の充実・改善に努める必要があると考えております。具体的には、調査結果に基づき、9年間を見据えた系統的な指導の在り方、学習内容を解決するために必要な手だてを個別に行う個別最適な学びと、他者の考えを生かして思考を深める協働的な学びを一体的に充実させた授業づくり、1単位時間や単元、内容のまとまりごとなど、適切な場面で評価し、指導に生かすこと、習熟の程度や学習履歴に基づいた補充・発展的な学習の充実、これらを年間を通して見直し、改善を図る、いわゆるPDCAサイクルで授業を充実させるよう、先日の校長会で示したところであり、今後、研修講座や学校訪問等で、具体的な指導・助言する場を設けながら教員の指導力を高め、引き続き、児童・生徒の学力向上に努めてまいります。

報告は以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見はありますか。相馬委員。

**○相馬純子委員** 全国学力・学習状況調査、一定の定着、知識の定着が見られたということで、結果については大変喜ばしいなと思っているところです。

この全国学力・学習状況調査と県の学力調査に絡んでお聞きしたいことがあるんですけども、以前、この平均点アップのために、反復したドリル学習とか過去問の何回も何回もやるというようなことはないですよねと言ったら、ないですと言って、ちょっと安心したんですけども、学校の先生から、7月ですけども、研修主任の先生方へということで小中全ての学校に、この学力検査——ここでは県の学

力調査ですけれども、その過去問がここに入っていますので活用してくださいというふうなメールが全校に送られたと。それで、決して強制するものではありませんという文言もあるんですけれども、反面、宿題ではないけれども自主的に取り組ませて、回数を競争させながらやっている実践事例がありますよという文言もあって、多分、現場の受け止めは、やりなさいねということだろうなと受け止めると思うんです。これを私に提供された先生も、そういうふうを受け止めていらっしゃいましたので。

このメール配信については、教育長まで決裁が上がって発信することになったのかということと、この意図について、ちょっと、教育委員会の見解を伺いたいと思います。

**○工藤健委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** 決裁は来ておりませんが、教育委員会として、過去問題と言いますが、これを強制することはしていないというふうに思っております。

それで、その文書というのは、学習を担当する指導主事のほうから研修主任宛に毎月1回から2回程度、研修主任の困りごとに対応するために、メッセージをデータで送っているというふうに聞いております。

委員から御指摘があったメッセージについては、夏休みの前に行ったものだというふうなことでありますが、夏休みの時期というのは、各学校とも、自分の学校の課題に対して研修をする時期でもありますし、長期的な夏休みの時期に、子どもたちにどんな課題を出してやればいいのかというふうなことを考える時期であります。そういった意味では、その夏休み明けに行われる県の状況調査に際して、研修主任の皆さんがその問題を見たいなと思ったときに、探さなくてもいいですよ、ここにありますよというふうなことで示したものでありますけれども、県の状況調査に際して、研修主任の方からそういう問合せがあったりしたものに対して、答えたものというふうに考えております。

それで、義務教育の場合は、大きな調査というのは、各学校で行われている学力検査、あるいは、春先に行われる全国学力・学習状況調査、県の状況調査というふうなことであります。3つあります。これを先生方が学習指導に生かす、授業に生かす、そして子どもたちは、それを基にしながら自分の勉強の仕方に生かす、そういった意味で非常に価値があるものとは思っていますが、ほぼほぼ、そういうふうなことに対応するのが研修主任であります。ですから、研修主任は各校の学力というものをきちっと捉えて、先生方をその部分でマネジメントする、そして先生方は子どもたちに学力をしっかりとつけてやる、こういうことが仕事になってくるかと思えます。そういった意味では、その仕事に資するようというふうなことで、今回送られたというふうなことでありますので、その意図を御理解いただければと思います。

今、読んでいただいた中に、ああ、そうねというふうな部分はありましたので、

そういったことについては、今後、注意していくようにしたいなというふうに思っております。

以上でよろしいでしょうか。

**○工藤健委員長** 相馬委員。

**○相馬純子委員** ありがとうございます。ぜひ、その、何だろう、各校の学力向上の取組に向けて、前向きに子どもの学力を身につけさせるような発信をお願いしたいと思います。傾向を知り、県の学力調査の結果を出そうとか、県の学力調査の結果は学校全体の成果、研修主任のおかげですとか、通過率、県以上に向けてぜひ活用してくださいとなると、やっぱり、現場は、これはやらせて平均点以上狙えよということだなと取りますよ。教育長、お願いします。

それから、保護者の方から、夏休みの課題にドリルが出るんですけれども、それ以外に100ページの、この、多分過去問の問題でないかと思われるようなプリントも出されたということも聞こえてきていますので、それに合わせて、教育長が今、答弁なされた本来の姿に戻すように。現場がですよ。意図は違って伝わっていて、現場がそういうふうになっているだけかもしれないんですけれども、もしそうであれば、それを是正していただきますようお願いをして終わります。

**○工藤健委員長** 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

そのほか、理事者側から報告事項などはありますか。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 委員の皆様に資料をお配りしたいんですけれども、許可いただければと思います。

**○工藤健委員長** はい、お願いします。

〔議会事務局が資料を配付〕

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 青森市立筒井小学校の完成に伴います内覧会の開催について御案内申し上げます。

筒井小学校校舎等改築事業につきましては、令和元年度に着手いたしまして、令和3年度からは校舎及び屋内運動場の改築工事を進めてきたところであります。

このたび、本年11月末に完成する運びとなりまして、委員の皆様を対象とする内覧会の開催を予定しております。視察の日時につきましては11月27日の午後2時からを予定しておりまして、詳細につきましては、後日、タブレット配信で御案内させていただきたいと存じます。

なお、筒井小学校の敷地は駐車場がありませんので、議会棟からバスによります送迎を予定しております。

委員の皆様の御参加をよろしく願いいたします。

以上でございます。

**○工藤健委員長** 本件について御意見、御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** 委員の皆さんからは——万徳委員。

○**万徳なお子委員** ホタテのことです。

先ほどの要望書の中にもありましたが、スーパーなどへの取扱い拡大要請ということで、県も努力されているそうです。私も住民から、置いてないでしょうと。食べて応援と言われているけれども、置いていないよと。それで、あおもり産品支援課の皆さんにいろいろ聞いたんですけれども、スーパーによって、すごい差がありますよね。それで、ニュースなどでも、あるスーパーでイベントをやったというけれども、すぐ終わっちゃったんですよね、短くて。なので、県任せでなく、市としても農林水産部と経済部などで、スーパーなどへの取扱い拡大要請、引き続き——あと、ホームページでホタテ、ベビーホタテでシチューとか、ぜひそういった工夫もお願いしたいなと要望で終わります。

○**工藤健委員長** 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ、以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて本日の協議会を閉会いたします。

( 会 議 終 了 )